

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/9	7-1	—	1 募集要項やホームページの関連個所を拝見し、大会参加を前提とされておられるように受け止めました。大会参加は、必須、あるいは推奨されるという前提でしょうか。	1：大会参加につきましては各「プレミヤクラブ」の任意です。
2025/2/9	7-2	—	2 弊社の場合、スポーツ関連の自主事業の枠組みを活かすことが、最もご協力がしやすいと考えております。その場合、下記の点に関しては、どのように考えればいいでしょうか。 (1) 各自主事業には、指導できる上限（定員）があります。定員までの受け入れと考えてよいのでしょうか。	2-(1)：定員までのお受入れで構いません。
2025/2/9	7-3	—	2-(2) 現在の弊社の自主事業の月当たり受講料のままで、「プレミヤ」に応募した場合、種目にもよりますが、中学校の部活動に比べ、かなり高額な負担をお願いすることとなります。施設使用料の減免や講師謝金の補助などがないと、「プレミヤ」事業のひとつとして、継続的に安価に事業を継続することも困難となりかねません。施設使用料の減免や講師謝金の補助などは可能でしょうか。	2-(2)：「プレミヤクラブ」に対する公共施設使用料の減免や、市からの給付金はございません。ただし、中学校施設利用につきましては、令和7年度のプレミヤクラブの使用料は無料。令和8年度以降の使用料もプレミヤクラブが活動しやすい使用料を検討しています。
2025/2/9	7-4	—	2-(3) 会則の雛形を拝見しますと、SC21などに準じた、会員全員参加型の会則のようにお見受けしました。弊社の自主事業の規約とは全く、構成が異なっておりますが、雛形のような会則が必要でしょうか。	2-(3)：会則の代わりとして、貴社の既存の規約をご提出ください。
2025/2/10	8-1	—	西宮市地域交流拠点に登録しております、HAMACO:LIVING でプレミヤに登録できたらと思っているのですが、子ども同士の交流であったり、やりたい事など子どもたちが話し合っ決めて柔軟性を持った活動でき、特別な活動がない時でも、子どもたちの居場所になればという思いです。 スタッフは常駐しておりますが、特別指導者がいる訳ではなく、月謝などのお金も徴収する場合と、しない場合もあるかと思ます。 そのような「帰宅部」のような形でプレミヤに登録する事は可能でしょうか？	「プレミヤ」ではこれまでの学校部活動にはなかった多様な活動など、新しい活動が創出されることを目指しており、ご質問いただいた子どもたちが柔軟に活動内容を決め、居場所になれるような活動についてもご登録いただけます。 会費について、活動によって徴収の有無や金額が変わるようでしたら、その旨、「プレミヤクラブ活動方針」の費用・会費の欄にご記載ください。
2025/2/12	9-1	新体操	すでに、個人事業として活動をしています。スタッフを追加した場合、人件費が発生します。 月謝の低価格に努めて欲しいとの旨を記載されていますが、県が定める最低賃金を切ることも労働基準法で罰せられることはないのでしょうか？	スタッフを雇用する場合は、最低賃金など各種法令等を遵守する必要があります。 また、月謝など会費の金額については任意としておりますが、できる限り低廉な設定をお願いしています。

受付日	No.	想定している活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/11	10-1	剣道	1 活動中学校の指定は可能か。 当団体の活動地域が西宮市北部の名塩・北六甲台・山口地区となるため山口中学校の体育館の使用を希望します。	1. 使用をご希望される場合は『活動方針』の「活動拠点」欄または「活動場所」欄に「山口中学校体育館使用希望[曜日・時間]」をご記入ください。希望が叶わない場合もありますが、中学校施設は「プレみや」の活動場所として使用できるよう検討を進めておりますので可能な限り調整させていただきます。
2025/2/11	10-2	剣道	2 西宮市民以外の住民も「プレみや」への参加は可能か。 既に会員として活動中の、神戸市北区及び三田市内の子供や大人も一緒にプレみやに参加できるのでしょうか。	2. 西宮市民以外の多世代の住民も「プレみや」への参加は可能です。ただし、西宮市民の中学生も参加されることが前提です。
2025/2/11	10-3	剣道	3 活動中、中学校の空調（冷暖房）の使用は可能か。	3. 活動において、中学校の空調（冷暖房）の使用は可能です。ただし、体育館のアリーナに空調設備はありますが、格技室にはありませんので、ご注意ください。
2025/2/13	11-1	野球	①中学校施設はクラブ活動同様借りることは出来ますか？ 今までのネット等の備品使用出来ますか？ 借りる事が出来る場合は、有償、無償のどちらでしょうか？	①中学校施設は「プレみや」の活動場所として使用できるよう検討を進めております。中学校の備品については共用として無償で使用できる方針で調整中です。
2025/2/13	11-2	野球	②故意ではない学校施設の破損でも補修が必要でしょうか？	②故意・過失にかかわらず、施設、附属設備その他備品を毀損（破損・故障を含む）又は滅失させたときは、原則「プレみやクラブ」が責めを負うこととしており、速やかに当該施設の管理者へ報告していただく必要があるとともに、弁償が必要であり、自ら原状復帰せる義務を負います。その場合に備え、「プレみやクラブ」の活動において学校施設に与えてしまった損害を補償する賠償責任保険に加入してください。なお、破損・故障が経年劣化によるものであると考えられる場合など所有者（市・市教委・学校）の責任において対応すべきと考えられる場合は、双方協議の上、その負担割合を決定します。
2025/2/13	11-3	野球	③今後、市からの条件変更があり、登録不可と判断した場合は撤退可能でしょうか？	③可能です。

受付日	No.	想定している 活動・種目など	質問内容	回答
2025/2/13	11-4	野球	④仮に平日の練習は部活の場合でも、土日試合に向かう道中での事故等の責任はすべて地域のクラブチームが背負うのですか？	<p>④各「プレミヤクラブ」の責任となります。そうした事態に備え、「プレミヤ」の参加者のうち未成年者及び指導に携わる指導者等は、活動に伴う怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険（※）に加入することを条件としています。</p> <p>※ No.11-2（②）の保険とは別の保険です。なお、一つの保険で②と④の両方を補償できるものに加入することも考えられます。</p>